

セカンドパーティ・オピニオン 三井住友信託銀行 グリーンボンドフレームワーク



評価概要

サステナリティクスは、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託」あるいは「同行」）のグリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）は信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2018（Green Bond Principles、以下、「GBP」）の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の使途 資金使途の対象となる適格カテゴリーである再生可能エネルギー、エネルギー効率、クリーンな輸送、汚染防止および管理、及びグリーンビルディングは、GBP 2018 に合致しています。サステナリティクスは、適格プロジェクトが環境改善効果をもたらす、国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標 7、9、11、及び 12 を推進するものと考えています。



プロジェクトの評価及び選定 三井住友信託のプロジェクト評価および選定プロセスは、適格クライテリアに基づき、法人企画部、ストラクチャー・ファイナンス部、サステナビリティ推進部を含む複数の関連部署によって実行されます。適格プロジェクトの最終選定の判断は法人企画部によって行われます。同行のプロセスは、マーケット・プラクティスに合致しています。



調達資金の管理 三井住友信託の法人企画部は、グリーンボンドで調達された資金を社内のシステムを用いて、グリーンボンドの償還までの間、最低年 1 回追跡します。調達した資金が充当されるまでの間、未充当資金はオーバーナイト取引またはその他の短期金融商品に投資されます。同行の管理は、マーケット・プラクティスに合致しています。



レポートニング 三井住友信託は、調達資金の充当状況および関連する環境性能指標をウェブサイト上で年次報告を行う予定です。資金の充当状況レポートニングには、充当プロジェクトの概要及び充当された調達資金の現在の総額が含まれます。インパクト・レポートニングには、CO₂ 排出量、省エネ効果、廃棄物の削減量又はリサイクル量、グリーンビルディングの認証取得数と認証レベルが開示されます。さらに、三井住友信託は独立した外部機関から、発行後のレポートに関するレビューを受けることを約束しています。サステナリティクスは、三井住友信託のレポートニングおよび発行後レポートに関するコミットメントは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

サステナリティクスは、本フレームワークが日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版に適合しているとの意見を表明します。日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版は信頼性の高いグリーンボンド発行のために発行体に期待される事項を示しています。サステナリティクスは、本フレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において「べきである」と表記されている事項との適合性を評価しました。

評価日	2021 年 2 月 26 日
発行体所在地	日本（東京）

レポートセクション

はじめに	2
サステナリティクスのオピニオン	3
参考資料	9

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡ください。

Wakako Mizuta (東京)

Project Manager
wakako.mizuta@sustainalytics.com
(+81) 3 4571 2343

Marie Toyama (東京)

Project Support
marie.toyama@sustainalytics.com
(+81) 3 4571 2343

Taku Kinomura (東京)

Client Relations
susfinance.japan@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 7394

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

はじめに

1925年に設立し、東京に本社を置く三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託」あるいは「同行」）は、日本の信託銀行であり、資産運用、不動産管理、金融サービス、コンサルティングなど幅広いサービスを提供しています。同行は三井住友トラスト・グループの中核を担い、国内のみならず北米、欧州、アジア、オセアニアなど、海外にも拠点を有します。

三井住友信託は、グリーンボンドを発行することを企図して三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定し、グリーンボンド発行により調達した資金につき、環境改善効果をもたらすプロジェクトへのファイナンス資金及び／又はリファイナンス資金に充当する予定です。本フレームワークは、以下の領域において適格クライテリアを定めています。

1. 再生可能エネルギー
2. エネルギー効率
3. クリーンな輸送
4. 汚染防止および管理
5. グリーンビルディング

三井住友信託は 2021 年 2 月、¹サステナリティクスとの間で、三井住友信託グリーンボンドフレームワークを審査し、本フレームワークの環境面での貢献、および GBP²及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版³との適合性についてセカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークの概要は、参考資料 1 をご覧ください。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性及び適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステナリティクスの独立した見解を反映しています⁴。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステナリティクスは以下を評価しました。

- ・ 本フレームワークの、ICMA による GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性
- ・ 調達資金の使途に関する信頼性及び想定される改善効果
- ・ 調達資金の使途に関連する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティ・リスク管理の整合性

調達資金の使途の評価に関して、サステナリティクスは、マーケット・プラクティスと ESG のリサーチ・プロバイダーとしてのサステナリティクスの専門知識に基づく社内のタクソノミー（バージョン 1.7.1）に依拠しています。

サステナリティクスは、委託契約の一環として、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポーティングの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の使途のサステナビリティ（持続可能性）に係る影響を理解するため、三井住友信託の法人企画部のメンバーとの対話を実施しました。三井住友信託の担当者は、（1）提供された情報の完全性、正確性及び最新性の確保は三井住友信託の単独責任と理解していること、（2）全ての関連情報をサステナリティクスに提供していること、（3）提供された重要な情報

¹三井住友信託は 2018 年 8 月にサステナリティクスとの間で、本フレームワークについてセカンドパーティ・オピニオン（SPO）を提供する委託契約を締結しました。その後 2021 年 2 月に、前回の SPO（2018 年 8 月付）を更新する委託契約を再締結しています。本 SPO は、適格クライテリアを含む GBP の 4 つの要件に関して同行が提供した新たな情報を組み入れるために更新しています。サステナリティクスは、変更事項はグリーンボンドによる調達資金の使途による影響、または本フレームワークの GBP との適合性に重大な影響を及ぼさないとの意見を表明します。

²国際資本市場協会（ICMA）、「グリーンボンド原則 2018」：<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/greenbondprinciples-gbp/>

³環境省、「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

⁴多様な顧客に対応する複数の業務を運営している場合、客観的な調査がサステナリティクスの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的で実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステナリティクスは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、これは、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマーシャルチームとリサーチ（及びエンゲージメント）チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。最後にもう一つ重要なこととして、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付くわけではありません。サステナリティクスの特徴は、一つは完全性、もう一つは透明性です。

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

本意見書は、本フレームワークに対するサステナリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステナリティクスと三井住友信託との間で合意される委託契約の条件に従って行われます。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を反映していますが、適合性を保証するものでも、将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性を保証するものでもありません。さらに、サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、ボンドによる調達資金の充当が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、ボンドによる調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

現在のセカンドパーティ・オピニオンに基づいてサステナリティクスが提供するいかなる情報も、三井住友信託が本セカンドパーティ・オピニオンの目的のためにサステナリティクスへ提供した事実又は記述及び関連周辺状況の真実性、信頼性又は完全性に賛成又は反対する声明、表明、保証又は主張とはみなされません。

サステナリティクスのオピニオン

セクション 1: 三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワークへのサステナリティクスのオピニオン

サステナリティクスは、本フレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し GBP 2018 の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の使途
 - 調達資金の適格カテゴリーである再生可能エネルギー、エネルギー効率、クリーンな輸送、汚染防止および管理、グリーンビルディングは、GBP において、明確な環境改善効果を有するプロジェクトカテゴリーとして認定されています。資金使途の環境改善効果に係るサステナリティクスによる評価の詳細は、セクション 3 をご参照ください。
 - 再生可能エネルギーのカテゴリーでは、三井住友信託は、太陽光エネルギー、太陽熱エネルギー、風力エネルギー、地熱エネルギー、バイオマスエネルギー、水力エネルギーの発電・送電インフラ、設備、機器の取得、開発、建設、運営に関するプロジェクトに調達資金を充当する予定です。サステナリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を肯定的に評価します。
 - 地熱エネルギーのプロジェクトでは、適格性の閾値を CO₂ 直接排出量 100g CO₂/kWh 未満で設定しています。
 - 水力プロジェクトは、発電能力が 25 メガワット以下の小規模流れ込み式水力で、調整池のない河川水力に限定しています。
 - バイオマスエネルギーでは、バイオマス発電燃料は食品と競合しない持続可能な原料及び／又は廃棄物に限り、パーム油、木材パルプ、泥炭からの廃棄物、認証を受けていない原料、泥炭及び原料が不明な非廃棄物バイオマスエネルギープロジェクトは除外します。また、全てのプロジェクトで、CO₂ 直接排出量を 100g CO₂/kWh 未満とすることを予定しています。
 - エネルギー効率のカテゴリーでは、調達資金は、エネルギー効率の向上につながる送電網、送電および関連システムに関するスマートグリッド、エネルギー貯蔵、オートメーション及びインテリジェンスのインフラストラクチャー、機器、技術およびプロセスに関連するプロジェクトに充当します。

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

- クリーンな輸送のカテゴリーにおいて、同行は、i) 電気自動車／水素自動車など化石燃料以外の燃料を利用した自動車とそれに関連するインフラの開発、製造、取得、ii) 鉄道輸送、自転車、その他の非原動機輸送の開発、運営、更新に係る事業のファイナンスに資金を充当することを予定しています。サステナリティクスは、本フレームワークにおいて、化石燃料ベースの輸送および関連インフラ、ならびに主として化石燃料を輸送する輸送機関を除外するクライテリアを定めていることを認識しており、マーケット・プラクティスに合致しています。
 - 汚染防止及び管理のカテゴリーでは、三井住友信託は、廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電等の汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業に資金充当する予定です。廃棄物発電施設の原料に関して、同行は本フレームワークの下で、i) プラスチック、ゴム、タイヤ由来燃料 (TDF)、操業中の埋立地からのガス回収、埋立地ガスのフレアリングを除外すること、および ii) リサイクル可能なものを確実に除去することを約束しており、サステナリティクスは、肯定的に捉えています。
 - グリーンビルディングのカテゴリーにおいて、三井住友信託の適格クライテリアは、LEED (「Gold」以上)、BREEAM (「Excellent」以上)、CASBEE (「A ランク」以上)、DBJ グリーンビルディング認証 (「4 つ星」以上)、BELS (「4 つ星」以上) などの国際的・地域的な第三者機関認証基準に基づいています。サステナリティクスは、認証の上位 2 レベルに限定することは、より高い環境改善効果を生み出し、ベンチマークとしてより広範な投資家の支持が期待できることから、マーケット・プラクティスに合致すると考えています。(これらの認証制度に対するサステナリティクスの評価については、参考資料 2 を参照してください。) 同カテゴリーの下で、三井住友信託は、上記クライテリアを満たす物件、および J-RIET (日本の不動産投資法人) が保有する物件に投資する予定であり、J-REIT 保有の適格グリーンビルディングへの充当額は、適格グリーンビルディングの取得価格の按分比例に基づき計算されます。また同行は、J-REIT のプロジェクトへの充当額は J-REIT への貸出額又は適格プロジェクト／資産への投資額以下とすることを確認しています。
 - 本フレームワークの下で、三井住友信託は、防衛および安全保障、原子力発電、石炭火力発電、鉱業およびたばこ産業、ならびにすべての化石燃料ベースの資産に関連するプロジェクトに資金充当しないことを約束しています。
 - 三井住友信託のリファイナンスのルックバック期間は、各グリーンボンドの発行日から遡って 24 カ月以内と定めています。
 - 本フレームワークで定義される「適格グリーンプロジェクト」とされるためには、以下の基準を満たす必要があります。i) 上記クライテリアに適合すること、ii) 再生可能エネルギー、エネルギー効率、クリーンな輸送、汚染防止および管理は、赤道原則のカテゴリー B またはカテゴリー C に分類されること、iii) リファイナンス及び/又は将来の投資に関する上記ルックバック期間に合致すること。
- プロジェクトの評価及び選定
 - サステナビリティ推進部、法人企画部、ストラクチャードファイナンス部、マーケット資金ビジネスユニットなど複数の関連部署が、本フレームワークに記載される適格クライテリアの設定の責任を有します。法人企画部、ストラクチャードファイナンス部が適格クライテリアに基づき、グリーンボンド候補プロジェクトを評価・選定し、サステナビリティ推進室による検証後、法人企画部によって最終選定の判断が行われます。
 - 適格プロジェクトの選定において、明確なプロセスと責任が設定されていることを踏まえて、サステナリティクスは、このプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- 調達資金の管理
 - 三井住友信託の調達資金の管理プロセスは法人企画部によって管理されます。グリーンボンドで調達された資金を毎年追跡し、調達資金が適格グリーンプロジェクトに充当されていることを確認する社内システムを構築しています。調達した資金が充当されるまでの間、未充当資金はオーバーナイト取引またはその他の短期金融商品に投資され、未充当資金も本フレームワークに記載された除外クライテリアの対象となります。
 - 社内システムの利用および未充当資金の管理・運用方法から判断し、サステナリティクスは、このプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- レポーティング
 - 三井住友信託は、調達資金の充当状況およびインパクト・レポーティングをウェブサイト上で年次報告を行う予定です。

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

- 資金充当状況レポートは、調達資金が全額充当されるまで、また、重要な事象が生じた場合には必要に応じ毎年更新され、資金を充当した適格グリーンプロジェクトの概要、現在の充当額、融資契約日、調達資金に関する経営陣のアサーションが含まれます。
- インパクト・レポートは調達資金が全額充当されるまで開示され、CO₂ 排出の削減相当量(トン単位)、エネルギー削減量(MW)、乗客人員 1 名当たりの移動距離 1km 当たりの CO₂ 排出量、廃棄物の削減量/リサイクル量、グリーンビルディングの認証取得数と取得レベルが含まれます。
- 三井住友信託はグリーンボンドの発行後に、独立した外部機関から、発行後のレポートに関するレビューを受けることを約束しています。
- 三井住友信託の資金充当状況レポート、インパクト・レポート、並びに発行後のレポートに関するコミットメントを踏まえ、サステナリティクスは、このプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

グリーンボンド原則 2018 への適合性

サステナリティクスは、本フレームワークが GBP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド/グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム（参考資料 4）をご覧ください。

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版は信頼性の高いグリーンボンドの発行のために発行体に期待される事項を示しています。サステナリティクスは、本グリーンボンドフレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において「べきである」と表記されている事項との適合性を評価しました。詳細については、日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性（参考資料 3）をご覧ください。

セクション 2: 三井住友信託のサステナビリティ戦略

フレームワークによる三井住友信託のサステナビリティ戦略への貢献

同行は三井住友トラスト・グループの経営理念に沿って、サステナビリティ方針⁵を設定することにより、中核事業を通じて環境・社会問題の解決に貢献する強いコミットメントを示しています。同方針を通じて、同行はサステナビリティの考え方を事業に組み込むことを約束し、以下の 5 つの主要テーマに注力しています⁶。(i) 気候変動、(ii) 自然資本(生物多様性)、(iii) 環境不動産、(iv) サステナブル投資(ESG 投資)、(v) 超高齢化社会の問題。サステナリティクスは本フレームワークとの関連性を踏まえて、以下の方針、目標、イニシアティブを重要な点として考慮します。

- ・ 三井住友トラスト・グループはサステナブル・ファイナンス長期目標を設定し⁷、2021 年度-2030 年度の期間に 5 兆円のサステナブルファイナンスを実行し、そのうち 3 兆円は再生可能エネルギーやグリーンビルディングなどの環境ファイナンスとなる予定です⁸。
- ・ 三井住友トラスト・グループは気候変動対応行動指針を通じて、気候変動の緩和に貢献する商品やサービスを開発・提供することを約束しています。⁹同行は、プロジェクトファイナンスおよびファンドの運用を通じた再生可能エネルギープロジェクトへのファイナンスや「ポジティブ・インパクト・金融原則」に基づき、環境・社会・経済へのネガティブな影響を低減し、ポジティブな影響を創出することを目的とした融資などの金融商品の提供し、気候変動の緩和を目的とした複数のイニシアティブに取り組んでいます¹⁰。

⁵ 三井住友トラスト・ホールディングス、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」：

https://www.smth.jp/csr/philosophy/csr_policy/index.html

⁶ 三井住友トラスト・ホールディングス、「三井住友トラスト・ホールディングス：ESG レポート 2019/2020」：

<https://www.smth.jp/csr/report/2019/full/all.pdf>

⁷ 三井住友トラスト・ホールディングス、「2020 年度中間決算説明会プレゼン資料」：<https://www.smth.jp/ir/presentation/201118-1.pdf>

⁸ 三井住友トラスト・ホールディングス、「三井住友トラスト・ホールディングス：サステナビリティレポート 2020/2021」：

<https://www.smth.jp/csr/report/2020/full/all.pdf>

⁹ 三井住友トラスト・ホールディングス、「三井住友トラスト・ホールディングス：ESG レポート 2019/2020」：

<https://www.smth.jp/csr/report/2019/full/all.pdf>

¹⁰ 三井住友トラスト・ホールディングス、「三井住友トラスト・ホールディングス：ESG レポート 2019/2020」：

<https://www.smth.jp/csr/report/2019/full/all.pdf>

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

- 三井住友トラスト・グループは、国連の「グローバル・コンパクト」、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」、¹¹責任投資原則、責任銀行原則、および国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）など¹²、金融セクターにおける複数の持続可能性推進イニシアティブに加盟しています。また、三井住友トラスト・グループは、「Climate Action 100+」イニシアティブ¹³に参画するとともに、同グループにおけるサステナビリティの重要性を認識し、意思決定プロセスに赤道原則の適用を組み込んでいます。

サステナビリティクスは、三井住友トラスト・グループの持続可能性に関する方針、目標、イニシアティブ、を考慮し、三井住友信託ではグリーンボンドの発行体制が十分整っており、グリーンボンドの発行は同グループのサステナビリティ戦略の推進に貢献するとの意見を表明します。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

サステナビリティクスは、本フレームワークに基づき発行されるグリーンボンドの資金使途の対象となるプロジェクトは、GBPにおいて環境改善効果を有する適格カテゴリーとして認められている一方で、当該適格プロジェクトが意図しない環境および社会的リスクを生み出す可能性があり、結果的に資金の出し手である三井住友信託もレピュテーションリスクにさらされる恐れがあると認識しています。適格プロジェクトに関連する主な環境および社会的リスクとしては、エネルギー、輸送、及び不動産インフラに関する大規模プロジェクトならびに建設作業の労働安全衛生に関するリスクが挙げられます。サステナビリティクスは、以下に基づき、三井住友信託では関連する社会および環境上のリスクを管理する体制が整備されていると考えています。

- 三井住友信託は、プロジェクトファイナンス及びプロジェクト関連の法人向け融資に赤道原則を適用しています。
¹⁴ 三井住友信託は、赤道原則に基づき、環境や社会に対する深刻な負のリスクや、さまざまな撤回不可能な、又は前例のない悪影響をもたらす可能性のあるプロジェクトを、グリーンボンドによる調達資金の充当対象から除外します。プロジェクトの評価では、環境及び社会に与える影響の評価結果が考慮されます。
- 本フレームワークの下で、三井住友信託は、グリーンボンドによる資金調達を 25MW 以下の水力発電所に限定し、環境や社会への影響が大きい大規模水力発電所を除外しています。また、三井住友信託は次のセクターを除外しています：防衛及び安全保障、パーム油、木材パルプ、泥炭からの廃棄物、認証を受けていない原料の非廃棄物バイオマスエネルギープロジェクト、原子力発電、石炭火力発電、鉱業およびたばこ産業、ならびにすべての化石燃料ベースの資産、化石燃料ベースの輸送/インフラストラクチャー、化石燃料の輸送を主な目的とした輸送。
- 三井住友信託は、国連責任銀行原則（PRB）と国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）に署名しています。
¹⁵ 同行は PRB の署名機関として、(i) 事業及び提供する商品・サービスがもたらす悪影響を低減リスクを管理し、肯定的な影響を増やし、(ii) SDGs やパリ協定に沿って、最も重大な影響に対応するため 2 つ以上の目標を設定し、(iii) その進捗状況を公表することを約束しています。¹⁶

セクション 3：調達資金の使途によるインパクト

調達資金使途の 5 つのカテゴリーは、そのすべてが GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において認められたプロジェクトカテゴリーと合致します。サステナビリティクスは、当該プロジェクトカテゴリーが日本において環境改善効果をもたらす理由を以下に説明します。

日本の気候目標の達成に向けた再生可能エネルギー、エネルギー効率、グリーンビルディング、クリーンな輸送の重要性

¹¹ 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」は、日本の主要金融機関によって制定された自主的なガイドラインです。

¹² 三井住友トラスト・ホールディングス、「三井住友トラスト・ホールディングス：ESG レポート 2019/2020」：

<https://www.smth.jp/csr/report/2019/full/all.pdf>

¹³ 「Climate Action 100+」は、温室効果ガス排出量の多い企業や、クリーンエネルギーへの転換を推進し、パリ協定の目標達成を促す上で鍵となるその他の企業に世界規模で働きかけるための投資主導の取り組みです。<https://climateaction100.wordpress.com/>（英語）

¹⁴ 三井住友トラスト・ホールディングス、「赤道原則に関する三井住友信託銀行の取り組み」：

https://www.smth.jp/csr/management/equator_principles/index.html

¹⁵ 三井住友トラスト・ホールディングス、「三井住友トラスト・ホールディングス：ESG レポート 2019/2020」：

<https://www.smth.jp/csr/report/2019/full/all.pdf>

¹⁶ 国連環境計画・金融イニシアティブ、「責任銀行原則（英語）」：<https://www.unepfi.org/banking/bankingprinciples/>

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

日本では、2011年に福島第一原発事故が発生するまで、原子力発電が総発電量の約30%を占めていました。事故を受けた原子力発電所の稼働停止の影響により、現在の日本は石油、石炭、天然ガスによる火力発電に大きく依存しています。¹⁷2018年時点における電源構成は、火力発電が77%、原子力発電が6%、再生可能エネルギー（風力、太陽光、地熱、バイオマス、水力）が17%となっています。¹⁸日本は温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で26%削減することを公約しており、政府は目標達成に向けて、2030年までに再生可能エネルギーの比率を22-24%に高め、エネルギー効率を35%改善することを目指しています。^{19,20}また、2020年10月に菅義偉首相が2050年までに温室効果ガスの排出量をネットゼロにすることを公約したことを受けて、日本は2050年までに再生可能エネルギーの利用を最大化し、電力生産量の50~60%を再生可能エネルギーが占めることを参考目標とするとともに、省エネルギーを推進することを約束しています。^{21,22}

建築物に起因する業務その他部門および家庭部門の最終エネルギー消費量は1990年比で約20%増加し²³、建築物からのCO₂排出量は、日本のCO₂総排出量の約30%を占めることから²⁴、2015年7月8日施行の「建築物省エネ法」において表明されているとおり、エネルギー効率が高い建物を増やす施策が重要であるといえます。²⁵

さらに、運輸部門は日本のCO₂排出量の約20%を占めています。²⁶日本は、2013年度から2016年度にかけて運輸部門の温室効果ガス排出量を6.2%削減しましたが²⁷、脱炭素経済への移行を支援し、温室効果ガス削減目標を達成するためには、クリーンな輸送プロジェクトへのさらなる投資が必要です。

サステナリティクスは、再生可能エネルギー、建築物の省エネ、および運輸部門の重要性に鑑み、これらのカテゴリーに三井住友信託が調達資金を充当することによって、環境改善効果をもたらす、日本の温室効果ガス排出目標の達成に貢献が期待されるとの意見を表明します。

汚染防止および管理の重要性

日本の一般廃棄物のリサイクル率は約20%で、OECD諸国平均の34%を下回り、34の加盟国の中で最低水準にあります^{28,29}。人口密度が高く土地資源が限られる日本は廃棄物の埋立地が不足しており（残余年数は推定21.6年³⁰）、廃棄物処理の主な方法として焼却に依存しています。³¹こうした状況を踏まえ、日本政府は、資源循環の促進と廃棄物発生量の削減に向けた2025年度目標を設定し、資源循環型ビジネスの市場規模を2000年度比で2倍に拡大すること、廃棄物の循環利用率を2015年度の44%から47%に引き上げること、³²廃棄物の埋立量を2000年度の水準から77%削減すること、などを目標に掲げています。³³

上記を考慮し、サステナリティクスは三井住友信託による汚染防止および管理に関連するプロジェクトへのファイナンスは、日本の資源効率改善と廃棄物削減に向けた取り組みに貢献することが期待されると考えます。

「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献

¹⁷ 資源エネルギー庁、「2018年度エネルギー需給実績（確報）」：https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/stte_029.pdf

¹⁸ 資源エネルギー庁、「2018年度エネルギー受給実績（確報）」：https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/stte_029.pdf

¹⁹ 「日本のNDC（国が決定する貢献）」：<https://www.env.go.jp/press/107941.html>

²⁰ 環境省、「参考資料(3) 我が国の約束草案」：https://www.env.go.jp/policy/kikouhendou/kondankai01/02-3_siryuu1-1.pdf

²¹ 首相官邸、「第二百三回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説」：https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1026shoshinhyomei.html

²² 経済産業省、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」：<https://www.meti.go.jp/press/2020/12/20201225012/20201225012-2.pdf>

²³ 資源エネルギー庁、「2018年度エネルギー需給実績（確報）」：https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/stte_029.pdf

²⁴ 環境省、「2018年度（平成30年度）の温室効果ガス排出量（確報値）」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113761.pdf>

²⁵ 同法は、大規模非居住用建築物の省エネ基準遵守を図る規制措置を定めるもので、CASBEEなどのグリーンビルディング認証システムの利用を奨励しています。国土交通省「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の概要」：<https://www.mlit.go.jp/common/001134876.pdf>

²⁶ 国土交通省、「運輸部門における二酸化炭素排出量」：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html

²⁷ 環境省、「2018年度（平成30年度）の温室効果ガス排出量（確報）」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113761.pdf>

²⁸ OECD、「図表で見る環境2015:OECDインディケーター（英語）」：https://read.oecd-ilibrary.org/environment/environment-at-a-glance-2015_9789264235199-en#page50

²⁹ 環境省、「一般廃棄物処理事業実態調査の結果（平成30年度）について」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113665.pdf>

³⁰ 環境省、「一般廃棄物処理事業実態調査の結果（平成30年度）について」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113665.pdf>

³¹ 環境省、「一般廃棄物処理事業実態調査の結果（平成30年度）について」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113665.pdf>

³² 循環利用量を廃棄物等発生量で除して算出

³³ 環境省、「第4次循環型社会形成推進基本計画」：https://www.env.go.jp/recycle/recycle/circul/keikaku/pam4_J.pdf

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」は 2015 年 9 月に策定され、持続可能な開発を実現するための 2030 年までの目標が設定されました。本フレームワークに基づいて発行されるボンドは以下の SDGs 目標を推進するものです。

資金使途のカテゴリー	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
エネルギー効率	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
クリーンな輸送	11. 住み続けられるまちづくりを	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
汚染防止および管理	12. つくる責任つかう責任	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
グリーンビルディング	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

結論

三井住友信託は、三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワークを策定し、同フレームワークに基づいてグリーンボンドを発行し、調達資金を再生可能エネルギー、エネルギー効率、クリーンな輸送、汚染防止および管理、グリーンビルディングに関連するプロジェクトへのファイナンス及び/又はリファイナンスに充当する予定です。サステナリティクスは、グリーンボンドによる調達資金が充当されるプロジェクトは、環境改善効果が見込まれ、三井住友トラスト・グループのサステナビリティ方針と三井住友信託銀行のサステナブル・ファイナンス長期目標、ならびに日本政府追及する気候変動対策ならびに SDGs の目標、7, 9, 11, 12 の推進にさらに貢献すると考えます。

本フレームワークは、適格グリーンプロジェクト、詳細な閾値、除外クリテリアを定めています。また、三井住友信託は、i) 赤道原則に基づいて選定プロセスを実施することにより、ボンドの調達資金を充当するプロジェクトが環境や社会に与える悪影響を最小限又は限定的なものとなることを担保し、ii) 法人企画部の監督の下で、社内のシステムを用いて、調達資金の管理を実施し、iii) 資金充当状況レポート、インパクト・レポート、ならびに独立した外部機関から発行後のレポートに関するレビューを受ける予定です。

以上の点を踏まえ、サステナリティクスは、三井住友信託のグリーンボンドは堅牢で、信頼性および透明性が高く、グリーンボンド原則 2018 の 4 つの要件および日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版と適合しているとの意見を表明します。

参考資料

参考資料 1：フレームワークの概要

グリーンボンドの発行及びグリーンローンの実行を目的として、三井住友信託は 2021 年 2 月に GBP 及び GLP が定める 4 つの要件（調達資金の使途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポート）に適合するフレームワークを以下の通り策定しました。尚、本フレームワークは三井住友信託に帰属します。

1. 調達資金の使途

グリーンボンドの調達資金は、以下の適格クライテリアを満たすファイナンス又はリファイナンスに係るプロジェクトに充当される予定です。

1.1 適格クライテリア

三井住友信託は、下記の内部投資基準で定義された、既存及び新規の適格環境プロジェクト（以下、「適格グリーンプロジェクト」）の全部または一部をファイナンス又はリファイナンスするために、調達資金を充当するものとします。

適格プロジェクトのカテゴリー

「適格グリーンプロジェクト」とは、以下の基準をすべて満たしたプロジェクトを意味します。

i) プロジェクトは、下記の適格プロジェクトカテゴリーの (a) ~ (e) の少なくとも 1 つ以上に該当すること。

(a) 再生可能エネルギー

太陽光エネルギー、太陽熱エネルギー、風力エネルギー、地熱エネルギー（直接排出量が 100g-CO₂/kWh 未満のプロジェクトに限る）、バイオマスエネルギー（食品と競合しない持続可能な原料及び／又は廃棄物に限り、ならびに直接排出量が 100g-CO₂/kWh 未満のプロジェクトに限る）、ならびに発電能力が 25 メガワット以下の小規模流れ込み式水力又は調整池のない河川水力の再生エネルギーの発電・送電インフラ、施設・機器の取得、開発、建設および運営。

(b) エネルギー効率

エネルギー管理の向上のための送電網、送電および関連システムにおけるスマートグリッド、エネルギー貯蔵、オートメーション及びインテリジェンスに関連するインフラストラクチャー、機器、技術およびプロセスの製造、開発、運営。

(c) クリーンな輸送

クリーンエネルギー自動車（電気自動車／水素自動車など化石燃料以外の燃料を利用した自動車）およびそれを支えるインフラの開発、製造、取得、ならびに公共交通機関（鉄道輸送、自転車、その他の非原動機輸送を含む）の開発、運営、および更新のための支出。

(d) 汚染防止および管理

廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電等の汚染防止・管理のための施設の開発、建設および運営に関する事業。廃棄物処理発電の原料には家庭廃棄物、商業廃棄物、埋立地ガスが含まれます。原料からは、プラスチック、ゴム、タイヤ由来燃料（TDF）、操業中の埋立地からのガス回収、埋立地ガスのフレアリングは除外されます。焼却に先立って、物質回収とリサイクルが実施されます。

(e) グリーンビルディング

グリーンボンドが償還されるまでに、以下の認証の少なくとも一つを取得済み又は取得する予定の新規、既存又は改修建築物の取得、開発、建設。

- ・ LEED（エネルギーと環境デザインにおけるリーダーシップ）：Platinum 又は Gold
- ・ BREEAM（英国建築研究所建築物性能評価制度）：Outstanding 又は Excellent、
- ・ CASBEE（建築環境総合性能評価システム）：S ランク又は A ランク
- ・ DBJ（日本政策投資銀行）Green Building 認証：5 つ星又は 4 つ星
- ・ BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）：5 つ星又は 4 つ星

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

適格グリーンビルディングには、J-REIT（日本の不動産投資法人）が保有する物件が含まれる場合があります。その場合には、J-REIT 保有の適格グリーンビルディングへの充当額は、適格グリーンビルディングの取得費用の按分比例に基づき算出される場合があります。J-REIT のプロジェクトへの充当額は、J-REIT への貸出額又は適格プロジェクト／資産への投資額以下とします。

ii) 上記の (a) ～ (d) に分類されたプロジェクトについては、赤道原則が公表した赤道原則のカテゴリ-B またはカテゴリ-C にさらに分類されることを要します³⁴。

iii) (a) グリーンボンドの発行日から遡って 24 カ月以内、又は (b) グリーンボンドの発行日から満期日までの間に三井住友信託により融資実行された既存又は新規プロジェクトであることとします。

グリーンボンド発行を通じて調達した資金でリファイナンスを行う長期グリーン資産については、三井住友信託は、本グリーンボンドフレームワークに基づいて発行される最初のグリーンボンドの発行に先立って、当該資産の経過年数および残存耐用年数を独立した評価機関に開示し、かかる機関が以下に示す年次レビューを実施する際に情報を更新します。提供された情報をかかる機関は審査を行い、長期資産の環境改善効果の持続性を確認します。

1.2 除外クライテリア

上記の適格クライテリアに加え、三井住友信託の選定クライテリアには以下の除外クライテリアが含まれています。

- 非コミットメント取引
- および
- 他のファイナンスプログラムの担保に充当される資産

明確化のために付け加えると、以下のセクターおよび活動種別はグリーンボンドフレームワークから除外されます。防衛及び安全保障、パーム油、木材パルプ、泥炭からの廃棄物、認証を受けていない原料、泥炭及び原料が不明な非廃棄物バイオマスエネルギープロジェクト、原子力発電、石炭火力発電、鉱業およびたばこ産業、ならびにすべての化石燃料ベースの資産、化石燃料ベースの輸送又はインフラストラクチャー、化石燃料の輸送を主な目的とした輸送。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

2.1 プロジェクトの選定における適格及び除外クライテリアの適用

三井住友信託のサステナビリティ推進部、法人企画部、ストラクチャードファイナンス部、マーケット資金ビジネスユニットが協同し、上記の適格グリーン・プロジェクト・クライテリアを策定しました。三井住友信託の法人企画部及びストラクチャードファイナンス部が、すべての適格グリーン・プロジェクト・クライテリアに合致したプロジェクトプールを選定し、サステナビリティ推進部による検証後、法人企画部が最終選定の判断を行います。このプロセスを経てグリーンボンドの調達資金は適格プロジェクトに充当されます。

同選定プロセスにおいて、三井住友信託は、非コミットメント取引、及び他のファイナンスプログラムの担保に充当される資産を除外する選別プロセスを適用します。

2.2 環境目標

三井住友信託は、日本最大の金融グループの一つであり、大手金融機関として、持続可能な社会の構築を目指し、積極的な役割を果たす強いコミットメントを有しており、社会的責任の原則を同グループによるあらゆる活動に取り入れることの重要性を認識しています。三井住友信託は、そのミッション、ビジョン、及び価値観に基づいたサステナビリティ推進のための戦略的イニシアティブおよびポリシーを通じ、グループの企業価値を追求する一方で、社会問題に積極的に取り組むことにより、共通価値の創出に努めています。三井住友信託は、サステナビリティの推進に向け、以下のようなアプローチを採用しています。

i) サステナビリティ経営への積極的な取り組みを約束

³⁴ 赤道原則によると、カテゴリ-A のプロジェクトは、環境及び社会に対し、深刻な負のリスクや、回復不可能又は前例のない様々な悪影響を及ぼす可能性があります。カテゴリ-B のプロジェクトは、環境及び社会に与える可能性のある負のリスクや悪影響が限定的でごく僅かしかなく、概して当該立地に固有のものであり、その大部分が回復可能で、緩和策によって容易に対処することができます。カテゴリ-C のプロジェクトは、環境及び社会への負のリスクや悪影響が最小限、又は皆無です。グリーンボンドの調達資金は、上記の (a) ～ (d) のカテゴリの少なくとも 1 つ以上に分類される、既存及び新規のカテゴリ-B またはカテゴリ-C プロジェクトに充当することができます。

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

三井住友信託は、ESG(環境、社会、ガバナンス)を重要な経営基盤と位置付け、同グループの経営における最優先課題として、サステナビリティ上の重要課題をの特定及び管理に努めています。

ii) サステナビリティの取り組みを事業に統合

三井住友信託は、専門信託銀行グループの機能を生かし、ESGのトータルソリューションをお客様に提供することで、持続可能な社会の構築を目指しています。三井住友信託は、提供する商品やサービスの妥当性と社会的価値を検証するため、国連の「持続可能な発展目標(SDG)」を基準として活用しています。

iii) コミュニティへの価値提供

三井住友信託は、社会への価値提供は、事業基盤を健全に維持することにつながり、事業遂行上で果たすべき社会的責任であると考えています。こうした観点から、三井住友信託は、国連のSDGsの視点も採り入れながら、さまざまな形でコミュニティに価値を提供しています。

2.3 環境リスク、社会リスクを低減するためのプロセス

プロダクト業務部(プロジェクト環境チーム)は、借り手が赤道原則を遵守して環境及び社会の保護に努めているかどうか確認するため、赤道原則適用対象プロジェクトについて、環境・社会影響レビューを実施します。同レビューでは、上記(a)～(d)のプロジェクトを、環境・社会に対するリスクや影響に基づき、3つの「赤道原則カテゴリー」(カテゴリーA、B、C)のいずれかに分類します。カテゴリー(e)のプロジェクトは、該当する建物の環境性能評価に基づき、LEED、BREEAM、CASBEE、DBJ Green Building 認証、BELS、又はその他の地域や国、あるいは国際的に認知された基準を満たし、又は認証を受けています。

プロジェクトカテゴリー(a)～(d)については、プロダクト業務部(プロジェクト環境チーム)が、リスク又は影響のカテゴリー、プロジェクト所在国(指定国または非指定国)の状況、および業界を考慮した環境影響評価レポートに基づき、詳細なレビューを実施します。レビュー結果は与信管理部門に伝達され、同結果に基づいた統合的な与信判断が実施されます。³⁵

赤道原則適用対象プロジェクトは、組成時の融資契約書の規定に従い、該当する環境・社会関連の法律、規制、規則の遵守、ならびに承認・許可の取得について記載した報告書を定期的に提出する必要があります。三井住友信託は、借り手が提出した定期的な報告書に基づいて、遵守状況を確認します。

3. 調達資金の管理

三井住友信託は、グリーンボンドの調達資金が適格グリーンプロジェクトに充当されていることを確認する管理・運営手法を確立し、実施します。三井住友信託の法人企画部では、グリーンボンドの償還までの間、社内システムを活用して、少なくとも年1回、グリーンボンドによる調達資金を追跡管理します。

グリーンボンドの調達資金については、既存および新規の適格グリーンプロジェクトのファイナンスに充当され、充当状況については三井住友信託の内部データにより追跡・管理されます。適格グリーンプロジェクトへの充当が決まるまでの間、余剰資金についてはオーバーナイト取引またはその他の短期金融商品に充当されます。未充当資金は上記の除外クライテリアの対象となります。

グリーンボンドの元利金の支払いは、三井住友信託の一般勘定から行われ、適格グリーンプロジェクトのパフォーマンスとは連動しません。

三井住友信託は、グリーンボンドの調達資金を充当する適格グリーンプロジェクトにつき、適宜、見直し・更新を行います。売却、期限前返済、償却又はその他の理由により、不適格となったプロジェクトに充当された調達資金は、他の適格グリーンプロジェクトに再充当されます。三井住友信託は、償還された貸付金またはその他の形態の融資について、調達資金によるファイナンスまたはリファイナンスが行われていない場合や、当該貸付金又はその他の形態の融資が「適格資産」ではなくなった場合は、可能な限り速やかに他の適格グリーンプロジェクトへの資金充当を行うよう、最善の努力をします。

³⁵ プロジェクトファイナンスの評価および選考プロセスの詳細は、以下のウェブサイトに記載されています。

https://www.smth.jp/en/csr/management/equator_principles/index.html

4. レポーティング

4.1 資金充当状況レポーティング

三井住友信託は、グリーンボンドが償還まで、調達資金の充当に関する情報を専用ウェブサイト上で提供し、閲覧可能な状態に保つとともに、全額が充当されるまでの間、かつ重要な事象が生じた場合必要に応じ、少なくとも年に一回当該情報を更新します。この情報には以下が含まれます：

- i. (a) 資金を充当した適格グリーンプロジェクトの概要、及び (b) 現在の充当額及び融資契約日を含む、適格グリーンプロジェクトに対するグリーンボンドの調達資金の充当状況。
- ii. グリーンボンドの当該トランシェまたはシリーズの調達資金が、適格グリーンプロジェクトに投資されるか、未充当の場合はオーバーナイト取引又はその他の短期金融商品に投資されることに関する経営陣のマネジメント・アサーション。

4.2 インパクト・レポーティング

三井住友信託は、資金を充当した適格グリーンプロジェクトの環境改善効果等に関する情報及び評価を、ウェブサイト上で、全額が充当されるまでは少なくとも年1回、全額充当後は重要な事象が生じた場合に適時更新します。プロジェクトの予想される環境改善効果については、データの入手可能性及び機密性を考慮した上で、ICMA のインパクト・レポーティングの共通枠組みでの提案に従って、関連する指標を用いて計測します。インパクト指標には以下が含まれます。

- 再生可能エネルギー・プロジェクト：CO₂排出の削減相当量（トン単位）
- エネルギー効率：エネルギー消費の削減量（MW）
- クリーンな輸送：乗車人員1名当たりの移動距離1km当たりのCO₂排出量
- 汚染防止及び管理：廃棄物の削減量／リサイクル量（トン単位）
- グリーンビルディング・プロジェクト：グリーンビルディング・プロジェクトにおけるグリーンビルディングの認証取得数と認証レベル

資金を充当した適格グリーンプロジェクトによる環境への影響を、ポートフォリオ又はカテゴリーごとに集計します。

5. アニュアル・レビュー

本グリーンボンドフレームワークに基づき発行されるグリーンボンドに関して、三井住友信託はグリーンボンド発行後のレポートに関する年次のレビュー、ならびに本フレームワーク及び上記の原則及び基準との適合性に関する評価を、独立機関に委託する予定です。開示情報は三井住友信託のウェブサイト <https://www.smth.jp/csr/greenbond/index.html> に掲載されます。

参考資料 2：グリーンビルディング認証スキームの概要と比較

	LEED ³⁶	BREEAM ³⁷	CASBEE 評価 認証制度 ³⁸	DBJ Green Building 認証制度 ³⁹	BELS ⁴⁰
背景	LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) は、世界中で使用されている居住用及び商業用不動産向けの米国の認証制度です。LEED は非営利団体である米国グリーンビルディング協議会 (USGBC) によって開発され、建築物の設計、建設、保守及び運用を評価しています。	BREEAM (イングランド建築研究所建築物性能評価制度) は当初、イングランドの建築研究所 (BRE) によって 1990 年に発行され、新築、改築、増築に使用されています。	CASBEE (建築環境総合性能評価システム : Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) 評価認証制度は、建築物の環境性能を評価し、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が認定した第三者機関が認証する日本のグリーンビルディング認証制度です。同制度には、建築物の種別に応じ、「CASBEE-建築」、「CASBEE-不動産」及び「CASBEE-戸建」があります。	DBJ Green Building 認証制度は、2011 年に日本政策投資銀行が創設した認証制度であり、一般財団法人日本不動産研究所 (JREI) との業務提携により運営されています。同プログラムは、主要な地域基準の一つとして認識されています。同認証制度は、オフィスビル、物流施設、居住用不動産、商業施設に対して取得可能です。	BELS (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) は、日本の国土交通省が定めたガイドラインに基づき発行される、省エネルギー性能ラベリング制度です。BELS では、一次エネルギー消費量を評価し、省エネ性能を測定・表示します。
認証レベル	Certified Silver Gold Platinum	Pass Good Very Good Excellent Outstanding	C ランク (劣る) B ランク (やや劣る) B+ ランク (良い) A ランク (大変良い) S ランク (素晴らしい) ※CASBEE-不動産は C ランクを除く 4 段階評価	1 つ星 2 つ星 3 つ星 4 つ星 5 つ星	1 つ星 2 つ星 3 つ星 4 つ星 5 つ星
評価領域 : 建築物の環境性能	・エネルギー及び大気 ・持続可能な敷地 ・立地と交通 ・材料と資源 ・水の効率性 ・室内環境の質 ・デザインの革新性	・エネルギー ・土地利用とエコロジー ・汚染 ・交通 ・材料 ・水 ・廃棄物 ・健康と福利	・エネルギー消費 ・資源循環 ・地域環境 ・室内環境 ※CASBEE-不動産は、エネルギー/GHG、水、資	・ Energy & Resources (省エネルギー、省資源等) ・ Amenity (利便性・快適性) ・ Resilience (環境リスク、遵法性等)	・ エネルギー効率

³⁶ 米国グリーンビルディング協議会、「LEEDによるグリーンビルディングリーダーシップ (英文)」 : <https://new.usgbc.org/leed>

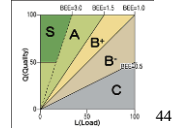
³⁷ BREEAM「BREEAMとは (英文)」 : <https://www.breeam.com/>

³⁸ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「CASBEE 評価認証制度」 : <http://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/certification.html>

³⁹ 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」 : <http://igb.jp/>

⁴⁰ 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会、「建築物省エネルギー性能表示制度について」 : <https://www.hyoukakyoukai.or.jp/bels/bels.html>

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

	・地域別重み付け	・革新性	源、生物多様性、 屋内環境	・ Community & Diversity（周辺環境、生物多様性への配慮等） ・ Partnership（情報開示等）	
要件	必須条件（認証レベルとは無関係）を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得 上記のポイントの合計に応じて LEED 認証レベルを取得することになります。 LEED には異なるいくつかのレーティング・システムがあります。各格付レーティング・システムは、特定分野（新築、大規模リフォーム、コア及びシェル開発、学校/小売/医療施設の新築及び大規模改築、既存不動産の運営及び保守）に適用できるように設計されています。	認証レベルに応じた必須条件を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得 取得したポイントは項目ごとに重み付けされて⁴¹、獲得した総合スコア（パーセンテージで表されます）に基づいて BREEAM 認証レベルの証明書が与えられます。BREEAM の項目の大部分には柔軟性があり、クライアントは BREEAM のパフォーマンススコアの作成に当たり、遵守すべき項目を選択することができます。 BREEAM には 2 つの段階/監査レポートがあります。評価基準が異なる「BREEAM 設計段階（BREEAM DesignStage）」と「建設後段階（Post Construction Stage）」です。	スコアリングによるパフォーマンス評価 CASBEE は、評価指標として BEE（Built Environment Efficiency）を用いています。BEE とは、Q（建築物の環境品質）を分子、L（建築物の環境負荷）を分母として算出される指標です。Q と L は、上記 4 つの評価領域の分類と再構成を通じて算定されます。 ※CASBEE-不動産は、BEE を用いず、加点方式により評価。必須項目を満たさない場合は、評価の対象外。	スコアリングによるパフォーマンス評価 300 点満点となっており、通常設問 73 問とイノベーション設問 12 問の 85 の質問で構成されています。 JREI が現地で上記の指標に基づき建築物の性能評価を行い、JREI 内に設置されたコミットにより認証結果を判定します。	スコアリングによるパフォーマンス評価 BELS のスコアは、建築物のエネルギー消費量を公式ガイドラインに示される建築物タイプの基準一次エネルギー消費量と比較して算出される BEI（Building Energy Index）に基づいて算定されます。 2 つ星の評価は省エネ基準に適合していることに相当し、星による評価が高いほど、消費エネルギーの削減量が大いことを意味します。 スコアは第三者登録機関が算出します。
パフォーマンス表示	 Platinum 80+ points earned 42	 43	 44	 45	 46

⁴¹ BREEAM の重み付け：マネジメント 12%、健康と福利 15%、エネルギー 19%、交通 8%、水 6%、材料 12.5%、廃棄物 7.5%、土地利用とエコロジー 10%、汚染 10%、革新性 10%。したがって、エネルギーの項目で取得した 1 点は、集計段階で汚染の項目で取得した 1 点の 2 倍の価値を持つこととなります。

⁴² 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ（英文）」：<https://new.usgbc.org/leed>

⁴³ BREEAM「BREEAM とは（英文）」：<https://www.breeam.com/>

⁴⁴ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「評価の仕組みと環境性能効率（BEE）」：http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_outline/method.html

⁴⁵ DBJ Green Building 認証、日本政策投資銀行（英文）：http://www.dbj.jp/en/pdf/service/finance/g_building/gb_presentation.pdf

⁴⁶ 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会、「BELS 表示例」：https://www.hyoukakyoukai.or.jp/bels/pdf/170401bels_07.pdf

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

定性的考察	世界的に認知され適用されています。	世界的に認知され適用されています。	CASBEEは、国土交通省の支援の下、産官学共同プロジェクトとして継続的に開発が行われています。日本では、多くの地方自治体が、建築許可審査の際にCASBEEによる評価書の提出を義務付けています。	DBJ Green Building 認証制度は、LEEDとCASBEEと並んで日本のグリーンビルディングの評価基準の1つとして認知されています。同制度のウェブページによると、2020年3月現在、日本において902の不動産物件が当プログラムによる認証を受けています。 ⁴⁷	BELSは公式の政府基準に沿っています。 同制度はエネルギー性能のみを評価し、総体的な環境ファクターに関する広範な検討は行っていない。
-------	-------------------	-------------------	---	---	--

⁴⁷ 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」：<http://igb.jp/>

参考資料 3：日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

4つの要素	適合性	サステナビリティクスの見解
1. 調達資金の用途	適合	三井住友信託が選定した適格クライテリアである再生可能エネルギー、エネルギー効率、クリーンな輸送、汚染防止および管理、グリーンビルディングは、日本のグリーンボンドガイドラインに照らして明確な環境改善効果を有するグリーンプロジェクトであると判断できます。また、グリーンボンド、グリーンプロジェクトのカテゴリ、およびマイナスの影響を緩和するプロセスに関するすべての情報は、投資家にアクセス可能な形でフレームワークに記載されています。複数のグリーンボンドの発行を通じて、特定の資産を対象にリファイナンスを行う場合、三井住友信託は、本フレームワークに基づいて発行される最初のグリーンボンドの発行に先立って、当該資産の経過年数、(リファイナンス額、)資産の残存耐用年数を独立した評価機関に開示し、レビューを受けることを約束しています。
2. プロジェクトの評価及び選定プロセス	適合	三井住友信託は、金融機関として実施可能な気候変動緩和に向けた行動指針を掲げています。または、選定したプロジェクトが適格グリーンプロジェクトのクライテリアに合致するよう確実に期するため、法人企画部がプロジェクトの評価・選定を担当しています。また、三井住友信託は本フレームワークにおいて、重大な環境および社会的リスクを伴うプロジェクトへのファイナンスを除外するクライテリアについて説明しています。
3. 調達資金の管理	適合	三井住友信託のフレームワークは、社内のシステムを利用して調達資金をグリーンボンドの償還までの間、少なくとも年 1 回追跡・管理し、未充当の調達資金は、オーバーナイト取引又はその他の短期金融商品に投資すると明確に説明しています。
4. レポーティング	適合	三井住友信託は、調達資金の充当状況ならびに環境性能指標に関する情報を、全額充当されるまで年 1 回、または重大な事象が生じた場合に適時更新します。レポートには、グリーンプロジェクト一覧とその説明、充当額及び未充当額、未充当の調達資金に関する情報、ならびに調達資金を充当したプロジェクトによる環境インパクトとして CO ₂ 排出量、エネルギー削減量、廃棄物の削減量/リサイクル量、グリーンビルディングの認証取得数と取得レベルを含む指標が含まれます。

参考資料 4：グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム - 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称:	三井住友信託銀行株式会社
グリーンボンド ISIN コード／発行体グリーンボンドフレームワークの名称（該当する場合）:	三井住友信託銀行 グリーンボンドフレームワーク
レビュー機関の名称:	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日:	2021 年 2 月 26 日
レビューの発行日:	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| ☒ 調達資金の使途 | ☒ プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| ☒ 調達資金の管理 | ☒ レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| ☒ コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | ☐ 認証 |
| ☐ 検証 | ☐ レーティング |
| ☐ その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び／又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

上記「評価概要」を参照ください。

セクション 3. レビューの詳細

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の使途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金使途の対象となる適格カテゴリーである再生可能エネルギー、エネルギー効率、クリーンな輸送、汚染防止および管理、及びグリーンビルディングは、GBP 2018に合致しています。サステナビリティクスは、適格プロジェクトが環境改善効果をもたらす、国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標 7、9、11、及び 12 を推進するものと考えています。

資金の使途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|--|
| ☒ 再生可能エネルギー | ☒ エネルギー効率 |
| ☒ 汚染防止及び抑制 | ☐ 自然生物資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| ☐ 陸上及び水生生物の多様性の保全 | ☒ クリーン輸送 |
| ☐ 持続可能な水資源及び廃水管理 | ☐ 気候変動への適応 |
| ☐ 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | ☒ グリーンビルディング |
| ☐ 発行の時点では確認されていないが、将来的にGBPのカテゴリーに適合するか、又はまだGBPのカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | ☐ その他（具体的に記入して下さい） |

GBPのカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

三井住友信託のプロジェクト評価および選定プロセスは、適格クライテリアに基づき、法人企画部、ストラクチャードファイナンス部、サステナビリティ推進部含む複数の関連部署によって実行されます。適格プロジェクトの最終選定の判断は法人企画部によって行われます。同行のプロセスは、マーケット・プラクティスに合致しています。

評価・選定

- | | |
|---|--|
| ☒ 発行体のサステナビリティ目標は、環境改善効果をもたらす | ☒ ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
| ☒ グリーンボンドによる調達資金に適格なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | ☒ ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的 |

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

ESGリスクを特定及び管理していることが判断される

- ☒ プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている ☐ その他（具体的に記入して下さい）

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- ☒ 外部機関による助言又は検証を受けた評価／選定のクライテリア ☐ 組織内での評価
- ☐ その他（具体的に記入して下さい）

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

三井住友信託の法人企画部は、グリーンボンドで調達された資金を社内のシステムを用いて、毎年追跡します。調達した資金が充当されるまでの間、未充当資金はオーバーナイト取引またはその他の短期金融商品に投資されます。同行の管理は、マーケット・プラクティスに合致しています。

調達資金の追跡管理:

- ☒ 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している
- ☐ 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている
- ☐ その他（具体的に記入して下さい）

その他の情報開示

- ☐ 新規の投資にのみ充当 ☒ 既存と新規の投資に充当
- ☐ 個別の支出に充当 ☐ 支出ポートフォリオに充当
- ☐ 未充当資金のポートフォリオを開示 ☐ その他（具体的に記入して下さい）：

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

三井住友信託は、調達資金の充当状況および関連する環境性能指標をウェブサイト上で年次報告を行う予定です。資金の充当状況レポーティングには、充当プロジェクトの概要及び充当された調達資金の現在の総額が含まれます。インパクト・レポーティングには、CO₂排出量、省エネ効果、廃棄物の削減量又はリサイクル量、グリーンビルディングの認証取得数と認証レベルが開示されます。さらに、三井住友信託は独立した

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

外部機関から、発行後のレポートに関するレビューを受けることを約束しています。サステナビリティは、三井住友信託のレポートングおよび発行後レポートに関するコミットメントは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

資金使途レポートング

- ☐ プロジェクト単位
 ☒ プロジェクト・ポートフォリオ単位
- ☐ 個々の債券
 ☐ その他（具体的に記入して下さい）：

報告される情報

- ☒ 充当額
 ☐ 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合
- ☒ その他（具体的に記入して下さい） 資金を充当した適格グリーンプロジェクトの概要、融資契約日、経営陣のマネジメント・アサーション

頻度

- ☒ 毎年
 ☐ 半年毎
- ☐ その他（具体的に記入して下さい）

インパクト・レポートング

- ☐ プロジェクト単位
 ☒ プロジェクト・ポートフォリオ単位
- ☐ 個々の債券
 ☐ その他（具体的に記入して下さい） 同行のウェブサイト

報告される情報（予想又は事後の報告）

- ☐ 温室効果ガスの排出量／削減量
 ☒ 消費エネルギーの削減量
- ☐ 水消費量の削減量
 ☒ その他のESG指標（具体的に記入して下さい）：
 - 再生可能エネルギーにおけるCO₂排出の削減相当量（トン単位）
 - クリーンな輸送における乗車人員1名当たりの移動距離1km当たりのCO₂排出量
 - 汚染防止及び管理における廃棄物の削減量／リサイクル量（トン単位）
 - グリーンビルディングにおけるグリーンビルディングの認証取得数と認証レベル

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

頻度

- ☒ 毎年
 ☐ 半年毎
☐ その他（具体的に記入して下さい）

開示の方法

- ☐ 財務報告書に掲載
 ☐ サステナビリティ・レポートに掲載
☐ 臨時報告書に掲載
 ☒ その他（具体的に記入して下さい）：
☐ レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい）

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- ☐ コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む）
 ☐ 認証
☐ 検証／監査
 ☐ レーティング（格付け）
☐ その他（具体的に記入して下さい）

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンドフレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。

三井住友信託銀行グリーンボンドフレームワーク

- iii. 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の用途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンドスコアリング／格付け：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク又は資金用途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBPに関連するプロセス又は2℃気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2021 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステイナリティクス及び／又はその第三者供給者の所有物（以下、「第三者データ」）であり、サステイナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、（1）製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、（2）投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、（3）有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、（4）発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、（5）いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んではありません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作成及び公表日時点のサステイナリティクスの意見を反映しています。サステイナリティクスは、法律に明示的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。詳しくは、<http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers> をご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。

英語版と翻訳版との間に不一致がある場合、英語版が優先されます。

サステイナリティクス（モーニングスター・カンパニー）

サステイナリティクスは、モーニングスター・カンパニーであり、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、評価及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。ESG及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる、数百に及ぶ世界の主要な資産運用会社や年金基金を支援しています。また、多国籍企業や金融機関、各国政府を含む世界の主要な発行体に、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドのフレームワークに対する信頼性の高いセカンドパーティ・オピニオンを提供しています。2020年には、Climate Bonds Initiativeにより、3年連続で「気候ボンドのレビューにおける最大の認証機関」に選ばれたほか、Environmental Finance 誌により、2年連続で「最大の外部レビュー機関」に認定されました。詳しくは、www.sustainalytics.comをご参照ください。

5th Green Bond Pioneer Awards

Climate Bonds Initiative

Largest Verifier for Certified
Climate Bonds of 2019

awarded to Sustainalytics



Climate Bonds

AWARDS 2020

More information conference.climatebonds.net/awards

GlobalCapital
SRI Awards

Named

2015: Best SRI or Green Bond Research or Rating Firm
2017, 2018, 2019: Most Impressive Second Opinion Provider



The
Green Bond
Principles